

第 19 回河川整備計画策定専門家委員会 議事概要

日時 令和 8 年 3 月 4 日 (水) 14:10～15:00

場所 東京都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 22

出席委員 (名簿順) 朝日 ちさと 東京都立大学都市環境学部教授
小堀 洋美 東京都市大学環境学部客員教授・名誉教授
知花 武佳 政策研究大学院大学教授
土屋 十囿 前橋工科大学名誉教授
平林 由希子 芝浦工業大学工学部教授
前田 洋志 東京都島しょ農林水産総合センター振興企画室長
山田 正 中央大学研究開発機構機構教授

議事 (1) 都における河川整備計画の策定状況等について
(2) 費用便益比の策定について
(3) 河川環境の定量評価について

(1) 都における河川整備計画の策定状況等について
→事務局より説明を行った。

(2) 費用便益比の策定について

【対象氾濫原の分割】

<委員>

- ・堀込河道のためブロック分割できないことは理解した。一方で、上流部の改修状況や流域内における雨の降り方によって、条件は変わり得るのではないか。

<東京都>

- ・都内の中小河川では流域面積が小さく、流域全体に計画降雨を与えた計画としている。また、支川がある神田川流域や野川流域等では、浸水実績と比較しても流下型の溢れ方をしていることから、ブロック分割は行わないものと考えている。ただし、多摩部の一般の流域では、今後考慮すべき部分があるかもしれないため、その際は適切に対応していく。

【洪水条件】

<委員>

- ・「治水経済調査マニュアル(案)」では、細かくケース数を刻むとの記載があるが、これは大河川のような総雨量で数百ミリを想定した考え方である。マニュアルのケース数をそのまま中小河川に適用することは適切とは言えない。

【調節池便益の発現】

<委員>

- ・計画段階から全ての調節池における完了時期を想定しており、便益を一括計上はしていないという理解でよいか。

<東京都>

- ・そのとおりである。計画した調節池を完成年ごとに積み上げる考え方で費用便益分析を行っていく。

【間接被害額の算定】

<委員>

- ・近年、自然災害時に文化財の被害が顕著である。文化財への被害など貨幣価値化ができないものも考慮できないか。
- ・精神的被害の採用にあたっては東京都特有の背景や理由について説明が必要であると考ええる。
- ・東京は大都市であり、重要施設や歴史的資産が集中している。資産の質的な側面をどう考えるか、都が先行的に進めてほしい。
- ・治水経済調査マニュアル（案）は全国一律のマニュアルであるため、経済の中核機能が被災するなど、首都の重要性までを反映した評価を行うことは、現状では難しい。

<東京都>

- ・東京の特殊性を踏まえると、計上すべき便益であるが貨幣価値化できていない項目は多々あると考えている。
- ・マニュアルでも「当該河川の特性等を反映した客観性、合理性のある計測方法が確立できる場合には、それも含めて間接被害として計上してよい。」とあり、より実態に即した被害額を算定するべく間接被害について今回検討を行った。
- ・精神的被害については、下水道分野の現行マニュアルで活用されており根拠が明確で、かつ東京近郊を対象とした調査結果であり東京の特性を反映していることから、客観性、合理性のある項目として都の河川分野でも採用していきたい。
- ・その他、貨幣価値化が難しい被害の評価手法については、国の動向を注視しながら、引き続き検討していく。

【その他】

<委員>

- ・B/C が 1 以上であることは必要条件であり十分条件ではない。
- ・B-C という純便益についても議論が必要だろう。

(2) 河川環境の定量評価について

<委員>

- ・都の検討の方向性は妥当である。生物・河川環境の保全については、景観や歴史的背景等を踏まえて総合的に検討していくことが重要である。河川環境の定量評価については、景観や地域の意見を考慮した計画が重要だと考える。
- ・都の方向性に関して賛成する。河川環境には、生息場の生態環境、景観、水質、人と川のふれあいの4つの要素がある。東京の特性を踏まえると、人と川のふれあいについても意識して進めてほしい。
- ・生物の生息・育成・繁殖の場というのは、渋谷川や目黒川を見ると都市河川では難しい問題である。一方で、都市河川にも貴重な生物は存在しているのも事実である。治水とのバランスを考え、そのような生物をどう保全するかについては是非検討してほしい。
- ・大人が散策できるという観点だけでなく、子供達が遊べる場としての河川環境についても考慮していくことが必要だろう。検討にあたっては、国内外の様々な先行事例を参考にしてもらいたい。
- ・これまでの治水面での下水との連携だけでなく、今後は環境面での連携も重要になる。そのほか、プラスチック問題のように悪影響の観点で目標を検討するのもよいだろう。
- ・河川環境の定量評価に関する検討自体は賛同する。一方で、代表区間の決め方については、もう少し検討が必要であると考え。本来流域には、源流、上流、中流、下流、さらに干潟まで、それぞれに特徴的な環境が存在し、そこに適した生物がいる。様々な取組を試行し、検討していくことが重要である。
- ・ネイチャーポジティブの時代の中で、代表区間の定期的なモニタリングは重要である。一方、環境の保全や改善まで行政だけで全て行うのは限界がある。地域の様々な組織や子供達も巻き込んで、主体的に河川の保全や改善に関われるような計画作りを進めてほしい。

<東京都>

- ・都としても、景観や人と川のふれあいの観点、地域の意見を考慮した計画が重要だと考えている。
- ・河川環境の定量評価にあたっては、各河川の環境形成要因をより詳細に分析する必要があるため、直近の整備計画改定は資料に記載のとおりとするが、引き続きご意見を踏まえ、さらに検討を深めていく。

以上